

会 議 録

会議の名称		第1回（仮称）香取台地区小学校開校準備委員会		
開催日時		令和3年12月10日（金） 開会 18：00 閉会 19：30		
開催場所		つくば市役所 2階 職員研修室		
事務局（担当課）		教育局 学務課		
出席者	委員	堀越直子、中川元、眞家登志子、長岡かほり、鈴木由紀子、岩田隆敬、小濱いずみ、林将広、石井勇輔、檜由美子、鈴木裕絵、田上和久、大竹伸一、杉崎妙子		
	その他			
	事務局	教育局次長兼教育施設課課長飯泉法男 教育施設課主事小池祐輝 学び推進課課長横田康浩 学び推進課主任指導主事兼係長岡野晃生 学務課課長下田裕久、学務課課長補佐東泉学、 学務課係長中山美希、学務課主任工藤麻貴、 学務課主事霜鳥壮彦		
公開・非公開の別		<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開	傍聴者数	0人
非公開の場合はその理由				
議題		(1) これまでの経緯について (2) 開校準備委員会設置要項について (3) 委員会の公開・資料等の周知について (4) 委員長・副委員長の選出について (5) 今後のスケジュールについて		
会議録署名人			確定年月日	
会議次	1 開 会 2 教育局次長挨拶 3 委員紹介 4 議 事			

第	<ul style="list-style-type: none"> (1) これまでの経緯について (2) 開校準備委員会設置要項について (3) 委員会の公開・資料等の周知について (4) 委員長・副委員長の選出について (5) 今後のスケジュールについて <p>5 その他</p> <p>6 閉会</p>
<p><審議内容></p> <p>1 開会</p> <p>2 教育局次長挨拶</p> <p>飯泉次長：改めまして、皆さんこんばんは。大変お忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。令和5年4月開校を予定しております（仮称）香取台地区小学校の開校準備委員会と言う形で、本日第一回と言う形でスタートをさせていただきたいと思います。今後、学校の名前ですとか校章ですとか体操服とか、いろいろなことをたくさん決めていかなければいけないことがあると思います。また、皆さん大変興味の高い通学路ですとか、いろいろ含めて皆様の忌憚ないご意見ですとか、大変有意義な情報交換とかを行いましてスムーズに様々なことを決めていければなと考えております。今回は皆様に開校準備委員さんと言う位置づけで集まっていたいただいたわけなんですけれども、今回皆様にお配りさせていただきました封筒の中に、教育長名で依頼文を入れさせていただきましたのでお名前等お間違いがないかご確認いただければと思います。開校にあたりましていろいろな決め事がスムーズに行きますよう、皆様にご協力いただいでやっていきたいと思っておりますので、長い期間になってしまうかとは思いますがどうぞよろしく願いいたします。簡単ですが、挨拶と代えさせていただきます。よろしく願いいたします。</p>	

3 委員紹介

各委員及び事務局自己紹介

4 議事

事務局：4番の議事に従いまして進めさせていただきたいと思います。まず議事の1番でございます。これまでの経緯についてということで学務課下田よりご説明させていただきます。

事務局：それでは、これまでの経緯についてご説明させていただきます。お手元の資料1をご覧くださいと思います。今回この新しい学校につきましては、令和2年度に学区審議会を開催しました。こちらの委員については、各学校の保護者さんと地域の方代表それと学校の校長先生で審議を計5回重ねまして、学区(案)の形で答申をいただきました。香取台につきましては、島名地区の香取台、諏訪と水堀を答申としていただいております。こちらに基づきまして、保護者説明会の形で今年度6月18日と20日の2日に渡り島名小学校の体育館で開催いたしました。この中で18日が41名、20日は63名の形でご参加をいただき、いろいろとご意見をいただきました。資料1-2になりますが、こちらが今回保護者説明会でいただいた質問、それに対する我々の回答となります。1から25までが6月18日、26から36までが20日の日に皆さんからいただいた質問でございます。こちらはホームページの方で、資料とともに掲載させていただいておりますので、どなたでも見える形になっております。やはり1番多く出てきた質問というのが、学区ができるというのは分かるんですが今島名小学校に行っている子供たちはそのまま島名小学校に通えるのかどうか、新しい学校に行かなければいけないのかどうかということが1番多かったような形です。それ以外はプールとか教室数、中学校ができるんでしょうかといったような形でご意見がございました。こちらは後で資料のほうをご覧くださいと思います。保護者さんの説明会が終わって、先般10月23日に午前午後

で地域住民説明会と言うのを行いました。合わせて7名の方がご参加いただいて、こちらも回答をさせていただきました。学区の案以外に追加させて欲しいというようなこともなく、このままの形で今のところはいます。今後につきましては、準備委員会の開催と同時に令和5年4月開校ですので令和4年の9月議会で学校の設置の条例が可決されれば、10月には教育委員会で通学区域を規則の改正という形で承認をいただかないと就学通知がお出しできないので、そこがリミットになるような今後の予定となっています。簡単ではありますが、経緯と今後の予定を説明させていただきました。

事務局：それでは学校施設の状況につきまして、教育施設課飯泉より説明いたします。

事務局：私の方から簡単に説明させていただきます。保護者説明会及び住民説明会においても同じ説明をさせていただいておりますが、資料5の図面の方で説明させていただきます。資料をご覧ください。配置図になっております。南側にグラウンドを配置いたしまして、北側に校舎や体育館などの建物を配置するという計画になっております。東側から児童クラブ、コミュニティ棟、校舎、体育館と並んでおります。校舎は3階建てということでこれまでの説明会でもご説明させていただきましたが、8の字型のつくりになっており、子供たちの交流がスムーズに出来るようにというような間取りになっております。続きまして、鳥瞰図といって鳥がいているようなイメージ図になっており、このようなイメージで学校の完成を考えております。最後のページになりますが、今の図面と同じような視点から見た形の現在の学校敷地の航空写真になっており、撮影したのが11月17日と約1ヵ月前となっております。大きい通りに近い方から児童クラブ、コミュニティ棟、真ん中のところ今何もないような形ですが、こちらが校舎棟左側の水色のシートが被っているところが体育館というような配置です。

大体杭工事は終わりました、その上に今後、基礎を作っていくという状況になります。工事のほうは順調に進んでおりますのでご安心いただければと思います。簡単ですが概要の説明とさせていただきます。

事務局：これまでの経緯についてと現在の学校施設建設の状況について説明いたしました。今の説明に関しまして何かご質問等ございますでしょうか。今初めて説明をさせていただいております、資料も初めて見ていると思いますので、議事を進めさせていただいた上で最後にご質問等ございましたら、お話しいただければと思いますので、今なくてもまた後でお伺いしたいと思いますのでよろしくお願いたします。それでは議事の2番ということで、開校準備委員会設置要項について学務課中山より説明させていただきます。

事務局：（仮称）香取台地区小学校開校準備委員会設置要項についてご説明させていただきます。この開校準備委員会は設置要項に基づき開催されます。資料2の第2条、所掌事務についてご覧ください。こちらで準備委員会で検討及び協議するものを挙げております。1番が学校名の選定に関すること、2番校章校歌作成に関すること、3番体操服等の選定に関すること、4番登下校の安全に関すること、5番PTA活動と組織運営に関することとなっております。当委員会の委員の任期は第4条で新設校の開校までとすると定めがございます。また、準備委員会の庶務に関しましては教育局学務課において行うこととなっております。なお、この委員会の委員さんへの報酬及び旅費についてですが、大変恐縮ではございますが支給は対象になっておりません。ご了承下さい。

事務局：開校準備委員会設置要項について説明させていただきましたが、説明に関して何かご質問ございますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは議事の3番、委員会の公開、資料等の周知について学務課中山より説明させていただきます。

事務局：それでは委員会の公開、資料等の周知についてご説明します。資料の3番をご覧ください。委員会の公開についてですが、つくば市では資料3-1、資料3-2のつくば市附属機関の会議及び懇談会等の公開に関する条例及び施行規則がございます。こちらに基づき、この委員会の会議は原則公開となります。会議の開催日程につきましては、事前に事務局である学務課より市ホームページに掲載いたします。また、会議につきましてはこの施行規則に基づき、傍聴を可とします。続きまして、開校準備委員会ホームページの開設についてご説明します。現在つくば市ホームページ上に(仮称)香取台地区小学校ということで現在までの説明会の内容ですとか今後のスケジュール、施設の概要及び進捗状況を公開しております。このサイトの中に開校準備委員会に関するページを開設いたしまして、開催日程や会議資料、協議状況を掲載していく予定でございます。3番の資料の周知についてですが、今後事務局において開校準備委員会だよりを発行し、委員会の会議内容を保護者及び地域の皆様への周知を図ります。周知方法及び周知範囲については、次の内容で検討しております。学校のホームページに開校準備委員会だよりを掲載していただき、島名小学校の保護者の皆様にご覧いただく方法を考えております。また地域の方に関しましては、開校準備委員会だよりの回覧を検討しております。香取台地区ですとか諏訪地区については区会がない地域もございますので、交流センターや商業施設等への掲示を依頼することも検討しております。以上です。

事務局：委員会の公開、資料等の周知についての説明ですが、この説明に関して何かご質問等ございますか。よろしいでしょうか。ありがとうございます。それでは議事の4番、委員長、副委員長の選出について私の方から説明させていただきます。先ほど説明いたしました資料2の(仮称)香取台地区小学校開校準備委員会設置要項をご覧ください。こちらの第5条で準備委員会には委員長及び副委員長を置くとしております。委員長には準備

委員会を代表しまして会の総括をしていただくとともに、第6条の会議というところで委員長は会議の議長となるということです。次回の会議以降は委員長が会議の方を進行していただくということになります。この委員長、副委員長については委員の互選により決めるということになっておりますので、まず委員長につきましてどなたか立候補ですとかご推薦ですとか、またもうどなたか決まっていらっしゃるということであればおっしゃっていただければと思いますが、いかがでございますでしょうか。

委員：12月3日に準備委員の保護者会を開催いたしました。その中であらかじめ暫定的ではございますが、委員長の方を堀越が、副委員長の方を中川と林ということで名前を挙げさせていただいております。今回改めまして今いらっしゃる皆様方に問いをかけさせていただきまして、賛同いただけましたら決定という形でお願いできますでしょうか。

事務局：ご発言ありがとうございます。それではただいまご発言ありました通り、委員長につきましては堀越様、副委員長につきましては中川様と林様と言うことでご発言がありましたが、決定ということでご異議ございませんでしょうか。では、ご異議なしということで委員長には堀越様、副委員長には中川様、林様にお願いすることといたします。では、委員長の堀越様に一言だけいただければと思います。

委員長：改めまして、本当に皆様方のご協力を兼ねて仕上がっていくものだと思いますので、意見や意義を重ねながら良い学校に作り上げていけたらと思っております。ご協力のほどお力添えのほどよろしく願いいたします。

事務局：では委員長、今後よろしく願いいたします。本日の進行につきましては、以後も大変恐縮ではございますが私の方で進めさせていただきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。それでは5番目でございます。今後のスケジュールについてということで、学務課の霜鳥より説明いたします。

事務局：私の方から資料4の今後のスケジュールについてご説明をさせていただきます。まず、全体スケジュールについてですが、こちら案としてお示ししております。委員会の開催、本日で2回目のほうは来月上旬または中旬を予定しております。今後開校準備委員会の方では校名、校章、校歌、体操服、通学路またPTAの関係のところを検討していただきます。今回、校名と校章に関してはかなりタイトなスケジュールで申し訳ありませんが、校名に関しては2月末まで、校章に関しては3月末ごろまでを目途に決定をしていく方向で進めさせていただきたいと思っております。その他校歌、体操服、通学路に関しましては示したスケジュールの通り進めさせていただきたいと思っております。校名の決定ですが、先ほど申し上げました通り校名と校章案についてはスケジュールがタイトなものですから、この資料につきましては校名と校章の部分についてボリュームを多くして作らせていただいております。校名の決定時期ですが、今後校名等を決めて校歌等の検討を行っていくために、早い段階で決めたいところがございまして、来年の2月末ごろを目途に決めていきたいと思っております。校名決定の流れ、こちらの方も案としてお示しさせていただいております。次回第2回の委員会のほうでどうやって校名を決めるかという校名の選定の方法ですとか、そういったところを検討していただきたいと思っております。以下に記載のところはあくまでも自由に決めていただいて構わないのですが、公募とかアンケートを行う想定でスケジュールを引かせていただいております。次回選定方法を検討しましたら、校名の募集を行う形を想定しております。第3回の委員会で募集があった校名の候補の絞り込みを行って、最終選定に向けた検討調整等を行います。絞り込みを行った後、例えば生徒児童のほうにアンケート等を行ってさらに絞り込んでいくというところを想定しております。第4回委員会、こちらも想定ですけれども2月下旬ごろに校名案の決定を考えております。その後、地域、保護者の方に周知し

て定例議会に議案を提出して9月に条例改正で校名を決定することを想定しております。記載はありませんが、校名そのものについてはこういったものでなければならないといったルールは特にございません。ただ常用漢字を使用するですか、難しい漢字を使わないですか、長い校名にはしないですかそういったところを頭の中に置いていただいて検討を進めていただきたいと思っております。具体的な校名案をどのように選定していくのかというところになりますけれども、過去のつくば市の事例、みどりの学園義務教育学校、学園の森義務教育学校の実例ですとか可能な限り他の自治体の新設校開校の際の実例も見させていただきまして、概ね以下に示したようなフロー図のように選定を行っていくことが想定されています。次回の開校準備委員会にて選定方法について決定していただきたいと考えております。校名の選定フローですけれども、まず校名案を公募するのしないのか他の自治体さんも含めると大体9割以上は公募を行っていらっしゃると思います。残りの1割位が、委員会の中で校名案の候補を出して委員会で決定をしていくというような流れをくんでいるところもあります。公募があった場合は、その集計候補の絞り込みを行って今度はアンケートを行うのか行わないのか、行った場合は集計を行って最終的に委員会の中で校名案を検討、決定していく流れになっております。公募を行う際のポイントといたしまして、応募期間はどのぐらいに設定するか、応募方法の範囲をどこまで広げるのか、保護者、児童、地域住民、教職員等書いてありますが、もし児童であれば開校の時に新一年生として入学してくるお子さんも対象にして公募を行うのかそういったところもご検討いただきたいと思っております。アンケートの結果のポイントも同様となります。次に校章案の決定です。こちらの決定時期も非常にタイトなスケジュールで申し訳ありませんが、校章のデザインは学校施設のサイン、例えば体育館にある垂れ幕などに校章を掲載するのですがそういった部分で建設施設の工期

に関わる場所がありますので来年の3月末ごろを目途に決定をしていただきたいと思いますと考えております。校章案を検討する際の基本的な考え方としては、こちらが決まったルールはなくでですね、最低限守っていただきたいようなことを書かせていただいておりますのでご確認をいただければと思います。校章の決定の流れ、こちらも案としてお示しさせていただきます。こちらで公募アンケートを行う想定で流れの方を記載させていただきます。次回の委員会の中で選定方法の検討をしていただき、最終的に3月の下旬ごろに校章案を決定していただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。具体的な校章案の選定方法、こちらで校名とほぼ同じような流れとなります。こちらでですね、つくば市の過去のことでか他の自治体のことを踏まえるとほぼ100%公募を行ってデザインの案を集めていらっしゃいます。その後アンケートを最終的に決定する上で実施をするか否かといったところが流れとしてございます。ポイントは校名と同じになりますので割愛させていただきます。最後、検討時期が先になりますのでこちらで簡単に説明させていただきます。体操服の決定につきましては来年の4月ごろを目途に検討を開始させていただきます。そしてこちらで9月ごろに検討の方を締め切ってデザイン等を決定させていただきます。島名小学校に関しては櫻井呉服店さんの方で体操服の取り扱いがあると思いますが、香取台地区小学校についても櫻井呉服店さんの方で取り扱いがある形になります。校歌の決定につきましても体操服と同様に来年の4月ごろから検討の開始をして、開校までに決めさせていただきます。通学路の安全対策ですが、来年の2月ごろですがこちらで校名校章の方を先に決定していきたいと考えておりますので、検討開始時期は後ろに倒す可能性もございます。通学路につきましては、今年の8月から11月にかけて市の職員の方で安全点検を実施させていただきました。資料の方で令和3年度新設校

通学路安全点検調査票一覧というものを付けさせていただいております。この安全点検を経て確認が必要であるというところを4項目挙げさせていただいております。その4項目が実際にどちらにあるかというところを、資料のマップの方でお示しをさせていただいております。横断歩道の設置ですとかカーブミラーの設置、横断歩道の引き直し等を検討しております。青い印のところですがこちらについては信号の増設を予定しておりますので、御承知おきいただければと思います。PTAの組織編成についても検討の開始を再来年の1月ごろを目途にというふうに記載をしておりますけれども、PTAも組織するのかもしれないのかも含めてご検討いただきたいと思っております。もし組織するようであれば、前段で規約等の手続きも進めなければならぬのでそちらのほうも頭の隅に入れておいていただければと思います。検討を開始する時期が近づきましたら、改めて詳細の方をご説明させていただきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。最後に次回の開校準備委員会なんですけれども、1月上旬から中旬と記載の方がありますが、1月14日金曜日、同じ時間の18時からでお願いをさせていただきたいと思っております。場所については調整中ですのでよろしく願いいたします。主な議案としましては、校名の選定方法の検討・決定そして校章案の選定方法の検討・決定、こちらの2点を中心に議論をしていただきたいと思っております。以上私の方から説明を終わらせていただきたいと思っております。

事務局：今後のスケジュールについての説明は以上となります。ただいまの説明につきまして何かご質問等ございますでしょうか。

委員：信号機の話なんですけど、設置がもう決まっているということでしょうか。

事務局：信号機の設置は決まってははいないです。信号機があるのがセブンイレブンの所と北上するとほぼない状況なので、必ずどこかにつけなければいけないと思いましたので警察と話し合いをしてですね、最初はお手元の地

図で行くと公園ありますよね、公園のところがいいかなという話をさせていただきました。この地図でいうと四角の1番の丸が3ついてると思うんですが、真ん中の丸のちょっと上の所がT字路になっていると思うんですね、ちょうどこのT字路って公園があってその前が少し駐車場みたいになって広いので、そこなら信号が変わる間子供たちが待つ場所があっていいかなという話をしていたんですが、T字路には押しボタン式の信号は付けられないというような話がありまして、青い丸がそのちょっと上50m位上に付いてると思うんですけれどもその辺がいいのかなというのが警察の話でした。四角の1番の丸が3つ付いている1番下、学校に1番近いところここもどうかというのがあったんですけれども、ここは見ていただくとカーブなのでカーブの所には横断歩道や信号をつけるのは少し難しいというのが警察の判断で、今のところその青丸をつけているところを候補としてお願いをしている段階なので確定というわけではない状況ですけれども、必ずどこかにつけてほしいという事はお願いしていますので警察に判断を委ねているところです。

委員：ありがとうございます。今後の通学路のところで話があると思うんですけれども、信号機は警察に要望しなければいけないということ分かったのですが、一機だけしか要望しないのか要望できないのかというところがあるので、今日だけじゃないんですけれどもそういうのも聞ければなと思いました。

事務局：信号機については何個も要望する事はできます。ただ警察の方で、管内というのか市全体を含めての設置数の基準があるとすれば、香取台も含めて何個かとなってしまうのかどうかというのと、1つの信号を付けてから間隔が相当開けてないと次の信号が付けられないという基準があるみたいなので、そういったところで要望は何個でもできると思うのですが付くか付かないかは別の問題かなと思います。通学路に関しては、我々が4カ

所お出しさせていただいたんですが、お子さんの目線とかいろいろ違うと思うので先ほど今後これからやりますよとお話しさせていただきましたが、それまでにお休みの日とかに皆さんで通っていただきながらもしくはここに登校班ができるなどか想定ができた頃にまた通っていただいて、やっぱりここに何か欲しいということがあればまとめていただいてこの委員会を通してお出しいただくような形になり、我々受けたものをまた担当が警察や土木事務所にお伝えしていくような形をとりますので、あくまで今回我々として考えられる場所だけです。皆さんそれぞれお願いしたいなと思いますので、よろしく願いいたします。

事務局：その他何かご質問ご意見いかがでしょうか。

委員：別の話題なんですけど、今後のスケジュールの校名決定の流れの2ページの所、アンケートをする場合に集計とあるんですが過去の例ではみどりの学園義務教育学校とか学園の森義務教育学校とか他の自治体では集計した場合は1番数が多いものを決めると言う制約になってしまうのでしょうか。

事務局：特にそういった制約は無いんですけども、つくば市の事例ですとか他の自治体の事例を見ると基本的に最多得票のところをベースにというところが多いです。

委員：この議事録が公開されるということだと、どういう数になったかというところも結局公開されることになると思うので、そうすると1番多いものじゃないものを選ぶというのはそれなりの説明が必要になるわけですね。

事務局：おっしゃる通りです。

委員：あと校章案のところ、4ページのところで公募するイエスかノーかという選択肢になって、ノーの場合は業者に依頼あるいは特定の方に依頼してあるんですけども、これ公募と業者依頼両方をするっていうことはで

きないんですかね。ロゴとかは専門の業者に依頼していくつか提案を受けてその中から選ぶと言うことが多いような気がするんですけども。

事務局：業者さんの内容にもよりますが、実は予算がない状況でして校歌については予算を取ってあります。その業者さんという方が例えば、保護者の中で仕事の的にデザインの仕事をしている方が私がボランティア的にやりますという方が出てくる場合もありますし申し訳ないんですが、金額的なところは今確保できておりません。お支払いはできません。

事務局：それ以外に何かご質問ご意見ございますでしょうか。

委員：校章なんですけれども形の指定はあるんですか。

事務局：形の指定については特にありません。丸でもいろんな形でも。

事務局：校章については学森にしても、みどりのにしてもやったときに市内の学校のデザインを一部お見せして検討していただきました。公募というのは例えば学校名がある程度決まると仮に香取台というふうになったときにそれをイメージしてお子さん方に描いていただくということもありだと思っうんですね。ただ書いてもらったデザインそっくりになるかというわけではなくてその一部分を部品として取るとか、描いてもらったデザインをそのまま付け加えるとかそれはこの中で決めてもらう話になるのでそういった形をとっていきながら作るのか、部品を出しましたので外にお願いしたいという話になるのか、集めて集めて作りますよとかそれはいろんなことを考えられると思うので、今後の話し合いの中で決めていくものだと思いますけれども、全く何もないと多分島名小学校と高山中学校のイメージがつくのかと思います。そのデザインというのは次回以降お出しすることができるかなと思います。

事務局：その他ご意見ご質問ございますでしょうか。では、ここまでで議事は全て終了となりますけれども、全体的な何かご質問やご意見、さっき聞いたけれどもここが質問したいところがあるというところがございました

ら、ぜひご発言いただきたいと思いますがいかがでしょうか。

委員：先程の議事録とかを自治会に配布するという事なんですけれども、私が今住んでいる地区の自治会があるんですけれども新しい学校に行く子と島名小学校に残る子と2つに分かれてしまっていて、それは関係なく全体の回覧板に回すということによろしいでしょうか。

事務局：こちらについては校名とか校章のアンケートとも同じだと思っておりますけれども、新しい学校に行く子だけがやってくださいというわけにはいかならないと思っておりますね。そうするとフローチャートの流れとして、地域住民の皆様もやるかどうか皆さんでいろいろ決めていただくと思っておりますけれども、お子さん皆さんに全部アンケートとったものを回覧とかするのはその地区だけかということは難しいのかなと思っておりますし、皆さんにお伝えするような形になるのかなと思っております。小学生全部にお伝えするような形になるんだと思っておりますけれども、先ほどお話しさせていただいたとおり新しい地域によっては区会がある所と全くないところがあるのでその周知方法ってどうやってどうしたらいいかという部分があると思っておりますね。会議録を回覧するかというと、回覧するときには開校準備委員会だよりみたいなものができたときにお伝えし、回すような形かなと思っておりますね。会議録はホームページのほうに載せますので、そこで見ていただいて逐一全部が回すかということ難しいかなと思っております、いろんなものが送られても見る方も大変かなと思うので決まったものをまとめて回覧というのがいいかなと思っておりますので、その形で今のところ考えております。

委員長：新設校開校までが、一覧になっている準備委員の方達で進めさせていただくという認識でよろしいでしょうか。

事務局：はいその通りです。

委員長：そこで1つ質問なんですけれども、体操服の選定と言うところで令和4年度の新入生の人たちもこの学校のメンバーだと思っております。準備委員

に今の段階では呼びかける事はできなかつたんですけれども、入学した後に声掛けをして例えばここに1名ほど追加という形で1年生の保護者を入れていって体操服とかいろいろな案をいただけたらいいかなという思いがありましたものですから、その準備委員のメンバーの追加が可能なのかどうか教えていただけますでしょうか。

事務局：委員につきましては上限を設けておりませんので追加していただくことに制限は無いです。ですので、新年度になってメンバーが変更するといったことですか、新しい学年になって新一年生の保護者の方が入ると言うのは委員の皆さんの方で了承いただければ制限しておりませんので大丈夫です。

委員長：ありがとうございます。逆に言うところのメンバーからこれ以上いろいろな事情でということで、抜けることも可能ということですかね。

事務局：はい、その通りです。

事務局：その他ご質問、ご意見いかがでしょうか。

副委員長：通学路の表示、標識、信号機も含めてなんですけれども、警察の方と道路の状況に詳しい方に助言とかお知恵を拝借したいということになった場合に、まず自分たちで歩いてみてリストアップしたものをある程度スクリーニングした状態で進める形になりますか、というのが一点と、もう一個は、一緒に見ることは可能ですかということをお聞きしたいです。

事務局：通学路については、地図を見ていただくところの赤い枠の中が今回の通学路の案ですね、この中の道路については、今全てを把握しているわけではないんですけれども、市道だけではなく県道も絡んでいると県の土木になってしまうので、先ほどの一緒に回ってもらうかどうかということがご希望だと、土木の方に確認をした上で日程調整しながらやるかなと。これは今、市内どの学校も通学路安全点検という形で、保護者さんが参加している学校とない学校とありますが、土木と警察と市の道路を管理している

ところと防犯交通とかも一緒になって点検をしているんですけど、そのようなことでやりたいということであれば、それはみなさんが日程を調整していただいて、我々それを土木とかと調整を試みることは可能です。スクリーニングのような形ということですけど、例えばどういったものが付きたいか、ガードレールとかカーブミラーとか何か表示したいとか、注意喚起だけしたいということになればとりあえず出してもらったものがあれば、我々でお答えできる部分があるのはあるんですね。その場合は、通学路点検でも同じなんですけど例えば信号機を付けてほしい、でもダメだったときはこういうものを付けてほしいという要望も出してもらおうと、一番ありがたいなと思います。単純に言うと、先ほどの信号機のように、一機できているところから 100 か 200m くらいないとダメだよと、横断歩道については、左右に待つ人の滞留場所がないとダメだよっていうのがあるのと、道路にスクールゾーンと描いてほしいってことになる学校から 500m 以内がスクールゾーンで描くことができる、ただ、スクールゾーンで市内見てもらおうと一部、何時から何時まで車通っちゃダメだよっていうのは、スクールゾーンの意味とは違いまして、スクールゾーンに規制が同時にかかっているという意味なんで、規制っていう意味での形ですからちょっと注意していただきたいのと、あとは黄色い看板とかで通学路につき飛び出し注意とかいろいろあると思うんですけど、それは何種類か看板がありまして学校さんとか要望であげていただきますと、設置することはできるんですけども、注意していただきたいのは設置する場所が民間の土地だとその土地の人に承諾をもらってきていただきながら管理もお願いするという形になるんで、パターンとしてはいろいろなものがあります。それはどういったものがご希望かも見ていただいた上で、一度相談いただければスクリーニングする前に我々が一度見て、これが希望だけどダメだった場合はほかと出してもらえれば、同時に全部聞いてしまいますので、その辺も含め

てちょっとご検討いただければと思います。

委員：スケジュールの中に、体操服の選定があるんですけども、今島名小学校では黄色い帽子を6年生まで被るですとか赤白帽とかいろいろあるんですが、そういったものを用意するかどうか、そういったことはどのタイミングで決めていく形になるのでしょうか。

事務局：黄色い帽子は、一年生あがるときにもらってるものだと思います、あれはJAさんが寄付していただいて皆さんに配っていただいているんだと思います。赤白帽子については、学校さんの中でいろいろ取り扱いとかあると思いますので、それはまた先生もいらっしゃいますので皆さんとの相談になるのかなと思います。体操服を決めるのが4月から始まりますので、その時から話し合っただかくのいいかなと。

委員：アンケートを取るなり、委員の中で決めるなりっていう形で決め方からこちらで考えてやっていくという形ですか。

事務局：今までのことと言いますと、これから研究学園とみどりのもやるので、同じような形だと思うんですけど、今の体操服ありますよね。今の体操服を部分的に変えたいっていう思いがあるのか、丸つきり新しく作りたいかっていう部分とかから始まると思うんですね。その中で、アンケートとか皆さんに聞きながら決めていくような形になるかなと、今のままだ丸つきりそのまま進むかっていうわけじゃなくて、ただ変えるとなれば当然お金がかかりますので、せつかく先月買ったのにまた変えなきゃいけないという保護者さんもでてきたりしますので、体が大きくなったタイミングで買い替えればいいんじゃないって話とかもいろんな意見とが出てくると思うんで、そこは始まりながらいろいろ決めていけばいいんじゃないかなと。ただ赤白帽子がなきゃだめかどうかっていうのは、たぶん先生の立場もいろいろあつたりすると思いますので、それは皆さんがこう思うけれども学校さんの立場はこういう意見だというのをいただきながら、皆さんで話し

合っていただいて決めていく形かなと思いますけど。

委員：体操服の件はいろいろ決めていければいいと思うんですけども、赤白帽子は基本的に運動の時に使いまして外でやる場合中でやる場合、安全上必要なものなんですね。なのでおそらく、体育、外で遊ぶ時等は必要かなというふうに考えられます。また、黄色い帽子に関してはやはり安全上目立つものですから被っている学校も多いかなと思いますので、寄付としていただいているものではありませんが、これもあるといいかなと。現状の島名小学校もだいぶ遠いところ歩いてくるお子さんもいますので、何か目立つ黄色い帽子があるといいかなっていうのは感じますし、新しい学校においてもそこはおそらく学校での要望ということになると思いますので、その辺は十分話し合って決めていければいいかなというふうに思います。あと、体操服に関してお知らせしたいことが実はあって、お伝えしたいかなって思っていたんですけど、ご承知のようにつくば市は中学校区ごとに学園制になっていますね。なので高山学園島名小学校、高山学園真瀬小学校というふうになっております。ですから、おそらく校名の頭に高山学園は付きますよね。そうしますと、小中一貫教育として連携していろんなことを進めていくことになると思うんですね。実は高山中学校の情報として、制服を変えるということがまずあります。今日中学校からのアンケートを皆さんの方にお配りしたと思います。同じように体操服も、令和5年から変えたいということで聞いておりますし、校長同士でもそのような情報交換をしております。ですので、高山中学校の体操服も変わる。そうした場合に、もしかすると同じような体操服を各小学校でも選べるのかもしれませんが、小学校と中学校は別だと考えればいいんですけど、もしかすると9年間身体が大きくなった高学年からは中学校の体操服を使うとか、経済的にその方がいいのかもしれませんが、ですからそういうのも踏まえていろいろご検討いただけるのがいいのかなと思います。ですので、高山中学

校さんは選定をそろそろ始めて、きっと同じような時期になると思いますので、体操服も変わる、どこのメーカーになるかもまだ決定はしていないようですけれども、もしかするとそれに合わせて選定をしていくということも可能かもしれませんが、全く別に進めていくということも可能かもしれません。もしかすると、島名小学校も真瀬小学校も体操服を変えるという方向で、今後話がでてくるかもしれませんので、だいぶ前のものですので多少その辺も検討が必要かもしれないなと思っております。高山中が変わるということがあるので、その情報はお知らせしたいなと思います。以上です。

事務局：体操服の件でお話しますね。学森とみどりのと体操服と制服、丸っきり作りたいよというお話だったので、その時どうしたかといいますと、メーカーを3社から5社呼びまして、コンペにしています。その中で、皆さんにまずメーカーを選んでいただいて、今度は選ばれたメーカーがその学校に合ったものを作ってくると。3つくらい作ってきて、そこでまたアンケートを取って、決めていくという形で今まではやりましたので、もしも新しいものを作りたいというのであれば、そういったこともできますので、先ほどの校長先生の話もありますので、いろいろな情報を収集していただきながらどういうふうに決めていくかというのは、頭の片隅に入れてもらいながら次回以降話をさせていただければと思います。

委員長：体操服の件で、先ほど校長先生のお話についての質問なんですが、この準備委員会において新設校においては概ね全部をこの準備委員を中心として、公募をかけたという事でまとめていくという流れは理解しております。ただ、今の校長先生のお話ですと高山学園として考えた場合となりますと、この新設校準備委員にとどまらない範囲が入ってくるのではないかなと感じました。といいますのが、やっぱり中学校に合わせてとなると中学校も含めた議論も必要になってくる、そうするとどういった決め

方していきますかというふうになってきますでしょうし、今私が一つ疑問に思ったのは、もしかしたら島名小も真瀬小も変えてくるかもしれませんという校長先生のお言葉に対して、かもしれないというのはどこで決定されていくのかなという部分なんです。それが例えば、学校の運営側の学校長はじめその運営のところで決まっていくのか、それとも保護者になげかけられて保護者の中でそれぞれ決めてくださいといった場合に、どこも変えます、じゃあこれ4校ですか、香取台も入れて。そうすると、4校の話し合いが合わせていくかどうか、ここでしていくのかどうか必要になってくると思うのが一点思ったんですね。これ4月からということで、すぐなんですよね。その辺のところもまず保護者に降ろしていただいて、保護者ベースで考えて学園としていっていいのか、じゃないとこれ体操服に関しては、今の話だと準備委員だけの話では収まらないのかなというふうな疑問が一点ありました。続けてごめんなさい。通学路について質問戻ってよろしいでしょうか。学校の並びのA街区、学校の反対側が住所でいうB街区C街区になるんですけども、このA街区に関しましては学校の並びに住んでいるということで、こちら側の道路をずっと通って学校に着く登下校のイメージをしてよろしいということいいんでしょうか。というのは、反対側に住んでいる人たちというのは、このセブンイレブンから入ってきた道路を挟んで、右も左も子供たちがいる状況を作らざるを得ない部分が出てくると思うんです。A街区はずっと道なりに沿って学校に向かってくる、そうすると反対側にはB街区もしくはC街区が登校班で合流する子供たちがその道路をちょっとした距離でも歩くということで、車が右左通っている道路を挟んでの両サイドに子供たちがいる環境を、ちょっと先のことなんですけど、呼びかけるときに質問が私たちにきたときに戸惑ってしまう。A街区はこちらからそのまま歩いていっていいんですよね、って単純に保護者は考えると思うんです。道路を渡らせる危険性を考えると、学校の並びに

あるんだからそっち側だよ、でも B 街区 C 街区はその道路にでてきた時に、両サイドに子供たちがいるその環境がはたしてどうなのか、そういった線引きというかダメですといった、そういったものがないと考えてよろしいのでしょうか。

事務局：制服について、学園の中の調整ということなんですが、学園の中で話し合っていたかかないとちょっと難しい部分であるかなと思うので、市のほうとして必ずどうしていただきってことはございませんので、学園の中の小中学校合わせてどういうふうな足並みでいっていかってということを検討していただければと思います。なので、学校の方のお考えを確認できたらと思うんですが。

委員：先ほどの話は情報として皆さんに知っておいていただきたいということで、まだ何も決まっておられません。ただ、校長同士で話したときにそういう流れがあるので、もしかすると新設校ができて体操服とか選ぶときに、いろいろ一緒に考えた方がいいのかもしれないし、もしかすると体操服に関しては今のところ真瀬小島名小はどうするかっていうのはまだ全然皆さんにお伝えしていないところですが、今後そういう可能性もあるよってことです。ですからもし変えるのであれば、早めに PTA の皆さんにお諮りして変えていくってことになると思いますし、早めに 3 校でそのような話になると思います。ただ中学校だけは、もう変えるということですよ。制服のほうから既にアンケートを取っているということになっております。

事務局：おそらく今校長先生のお話で、仮に学園の中で全部変わったとすれば一緒になるかバラバラになるかはこれからですよってお話ですよってことなので、おそらくですけど各学校さんが変えるとなった場合に学校さんの中だけでこのメーカーでいくのか保護者さんに聞いてコンペやるとかどうするかは、各学校さんそれぞれの話だとは思いますが、おそらくまず学校さ

んの中で最初お話ができるんだと思いますので、それは我々局の中で各学校さんの意見ができれば聞いた上で今こういう話がきてますっていうのは順次お伝えしていけるかなと思います。その先として、学園でみんな変えましょうか、同じにしましょうかっていうのは別問題だと思いますので、それぞれの学校さんがどんな形でやっていくかっていう情報が集まってくれば、順次皆さんにお伝えしていきたいなと、その中で学園で一緒にしようか、いや別々でいいんじゃないのっていうお話になってくるとと思いますので、それはちょっと確認したいなと思います。通学路に関しては、我々想定したのは学校側と同じところそのまま通ってくるようになって、駅に近い人たちは道路を跨るのかな、諏訪の方の人たちはセブンの方まで上がってきてセブン側を渡れば学校に来られるのかなと。わざわざ香取台の学校反対側を渡る必要はないのかなっていう形で考えたときに、3番とか4番の辺りとかも考えていたので、先ほどのように同時に両サイド歩くっていうことがどうかっていうのは、他の学校でもあつたりすると思います。そういった状況を聞きながら、今後局の中でもどうしたほうがいいかどうかも含めてまずちょっと話し合いとかもしてみようかと思いますので、それからまたお話し、ただ、順次皆さんにはこういったものがあつたものがあつたほうがいいかなっていうものがあれば、早め早めにいただければありがたいなと思いますので。

副委員長：通学路の件なんですけど、夜間に関して今の時期だと下校時間に暗くなってきます。防犯灯に関してなんですけど、準備委員会のほうで提案するような形になりますか。

事務局：LEDになっている防犯灯は電柱がないと付けられないパターンなので、基本的には電柱一本おきに付けているんじゃないかなと思います。それは、ここに欲しいということがあれば場所を言っただけであれば、こちらでカーブミラーと同じ担当課になるのでそちらに、付けられるかどうか相談を

しますので、どこに欲しいってことがあれば言っていただければありがたいなと思います。

おそらく今、資料とかを初めて見て全く初めてのことなので皆さん分からないと思いますので、他の市町村でも開校準備委員会だよりとか作りながらやっているところもあるので、いろんなものを皆さん見ていただきながら、こうしたんだけどああしたいんだけどっていうのは率直にだしていただいていいと思うんですね。我々が必要なものは全部資料としてお出ししたりしますので、気にせずこういうものが見たいんだけど、体操服についてもこういうの作れるのかどうかと色々な意見があればどんどん出してもらって、今回新しい学校なので校歌、校章も公募かってなっているのも、お子さんたち自分たちが行く学校っていうものに一番親しみをもってほしいかなと思うので、校名にしても校章にしても体操服とかもアンケートとかをすれば自分の行く学校だって一番分かると思うんですね。そういう意味でも皆さんにご協力いただきながら作っていただければと思いますので、いろんなもの思いがあれば、こういうものああいうものっていうものをお出しいただければと思いますので、次回までにちょっとお考えいただければと思いますのでよろしく願いいたします。

5 その他

事務局：Eメールアドレス等連絡先のご提供についてという資料について、本日まで説明させていただいていない資料がございます。今回、事務局で作成する会議録ですとか会議で使用する資料等の確認につきましては、電子メールを活用さし、お送りさせていただき、ご確認のお願いですとか、事前に資料を送らせていただくだとか、そういった必要があれば提供いただいたEメールアドレスにご連絡をさせていただきたいと思います。ご提供いただきますEメールアドレスや電話番号につきましては、今回の開校準備委員会に関する事務連絡においてのみ使用することと、他の目的には一切

利用いたしませんし、管理の方も厳重にさせていただきますので、連絡先のご提供についてご理解いただき、本日この場でお書きいただき伏せて置いていただければ、当方で回収させていただきたいと思っておりますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

次回につきましては、1月14日金曜日午後6時から、会場のほうはまた追ってご連絡をさせていただくということでご了承いただきたいと思います。また、みどりの学園や学園の森の各義務教育学校で協議しました例えば校章などの協議の内容やそのときの資料については、第2回の資料としてご用意させていただければと思っております。また今後、何かご質問等があればメールで、ご質問等いただければと思えますし、事前にご意見をまとめて第2回でご審議いただくなど、今後活発なご意見いただければと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

6 閉会